

APT第40回管理委員会の開催結果について

総務省 情報通信国際戦略局 国際協力課 みやけ ゆういちろう
三宅 雄一郎



1. はじめに

アジア・太平洋電気通信共同体 (Asia Pacific Telecommunity: APT) は、アジア・太平洋地域における電気通信及び情報基盤の均衡した発展を目的として1979年に発足した国際機関(本部:バンコク)であり、研修やセミナーを通じた人材育成、標準化や無線通信等の地域的政策調整等を行っている。現在、加盟国は38、準加盟国・地域は4であり、賛助加盟員(民間企業等)は2017年1月時点で131となっている。

事務局は、局長のアリーワン・ハオランシー氏(タイ)、次長の近藤勝則氏(日本)、その他職員21名で構成されている。

APTは、3年に1回、次期3年間の活動の重要な指針となる戦略計画、財政計画(分担金額及び各年の支出限度額)等を決定する総会を開催するとともに、年に1回、次年度業務計画案や予算案等について審議するための管理委員会を開催している。

このたび、APT第40回管理委員会が、開催されたので、その結果概要について報告する。

2. APT第40回管理委員会

2.1 開催期日及び場所

2016年11月29日(火)から12月2日(金)、フィジー(ナンディ)

2.2 出席者

APT加盟国38か国のうち、各国代表団、賛助加盟員及び国際機関等から、オブザーバーを含め、約80名が出席した。参加国数は21か国となり定足数を満たした。(日本からは総務省木村情報通信国際戦略局国際協力課長及び三原国際展開支援室長他3名が出席。)

2.3 主な審議概要・結果

会合初日にアリーワンAPT事務局長及びシャルマ・フィジー国通信省事務次官代理が挨拶を行った。その後、各国ハイレベルによるステートメントが続き、我が国から、三原国際展開支援室長が、2016年5月の伊勢志摩サミットに先だって開催した、G7香川・高松情報通信大臣会合の成



写真1. APT第40回管理委員会の模様①

果を紹介するとともに、最大分担金拠出国として研修コースやパイロットプロジェクト等の分野で引き続きAPTに貢献していく旨を表明した。また、2016年7月に我が国で開催したPRF-16において、規制の透明性を促進するための国際協力の強化が必要であるとの認識で一致したことを紹介し、各国からの協力に対し御礼を述べた。

会合では、4日間にわたり2016年に実施されたAPT域内の無線通信、標準化及びICT開発に係る活動及び会計報告並びに2017年次の業務計画及び予算案等の審議・承認が行われた。

(1) 2017年業務計画(案)

2017年中に開催を予定している会議、研修及びプロジェクト等を盛り込んだ2017年業務計画について、審議・承認



することが求められていた。

審議の結果、我が国からの拠出金を活用した施策（研修、人材交流プログラム等）に係る提案も含め、2017年業務計画は承認された。なお、事務局からはEBC-J（日本からの特別拠出金）の取組みであるルーラルエリアのパイロットプロジェクトについて紹介され、2017年度提案が現在選定プロセス下にあることも言及された。

(2) 2017年予算(案)

管理委員会は、事務局が準備した2017年APT予算案（総額：約270万米ドル）について承認することが求められ、特段の問題なく承認された。

(3) 特別拠出金の報告

事務局から、2016年の特別拠出金に関する報告がなされた。また、日本、オーストラリア、韓国の2015年特別拠出金の監査レポートについても情報提供が行われた。日本、オーストラリア、中国、韓国から、2017年度も2016年度と同水準の特別拠出金の協力を続けていきたい旨の発言がなされた。

(4) APTの法的文書に関する作業部会(WGMC)報告

管理委員会の前日(11月28日)に第3回WGMCが開催され、管理委員会への報告内容を検討した。会合では、主に憲章の財政に関する規定に関して議論され、その結果は管理委員会で報告された。

管理委員会では、WGMC議長よりこれまで計3回開催されたWGMCの結果について報告された後、①APTの財政規則の一部変更、②固定資産に関するガイドラインの制定、③2017年に第4回WGMCの開催、④WGMCがその結果を2017年に開催されるAPT総会(GA-14)へ報告することの許可について提案された。

管理委員会において、すべての提案が承認されたことをうけ、今後は2017年2月にタイ(バンコク)において第4回WGMCを開催し、その結果を直接GA-14に報告することになった。

(5) 各種会合報告

(ア) AWG報告書

2016年のAWG会合の報告、作業方法の改正案、AFISの実行及び2017年にAWG会合を2回開催することについて承認が求められていた。

審議の結果、AWG会合の報告、作業方法の改正案、AFISの実行及び2017年に2回会合を開催することに関して特段の意見なく承認された。

(イ) ASTAP報告書

2016年のASTAP-27会合の報告、作業方法の改正案及び2017年にASTAP-28、ASTAP-29会合を開催することについて承認が求められていた。

審議の結果、ASTAP-27会合の報告、作業方法の改正案及び2017年に2回会合を開催することに関しては特段の意見なく承認された。

(ウ) APG報告書

2016年のAPG19-1会合の報告、作業方法の改正案及び2017年にAPG19-2会合を開催することについて承認が求められていた。

審議の結果、APG19-1会合の報告、作業方法の改正案及び2017年に開催する会合に関しては特段の意見なく承認された。

審議においては、日本から2019年7月あるいは8月に開催が予定されているAPG19-5を日本に招致するべく提案し、議長はテーク・ノートした。

また、APG議長から、来年インドネシアで開催されるAPG19-2について、議論する内容が多岐に渡ることから、開催期間を4日から5日に延長してほしい旨の要望が出された。これに対して事務局が難色を示したところ、韓国から、追加的な予算はEBC-K(韓国からの特別拠出金)でまかなう旨の発言があり、5日間の開催が了承された。

(エ) APT-WTSA報告書

2016年のAPT-WTSA-16会合の報告、作業方法の改正案について承認が求められていた。審議の結果、APT-WTSA-16会合の報告、作業方法の改正案に関して特段の意見なく承認された。

(オ) APT-WTDC報告書

2016年のAPT-WTDC準備会合の報告、作業方法の改正案及び2017年にAPT-WTDC17-2～17-4を開催することについて承認が求められていた。

審議の結果、APT-WTDC会合の報告、作業方法の改正案及び2017年に3回開催することに関しては特段の意見なく承認された。



(6) その他

管理委員会の副議長の1名が交代し（オーストラリアからシンガポール）、議長（モルジブ）、副議長（韓国、シンガポール）の新体制が承認された。また、次期（2018年～2020年）の戦略計画の検討グループの設置が承認され、2017年2月から検討を行うこととなった。また、タイが2017年の総会及び管理委員会を招致することを表明し、承認された。

3. おわりに

今回の管理委員会は2016年7月に私が着任して以来、初めてのAPT会合の海外出張であった。フィジーは香港での乗り換えも含めて日本から片道15時間ほどの距離にある。フィジーという太平洋地域の文化や食事は大変新鮮な発見を私にもたらした。フィジーの人々は大変親しみやすい人

柄で、フィジー語で気軽にBula!（こんにちは）Vinaka!（ありがとう）と話しかけてくれた。

管理委員会の最終日のプレナリーにおいて、木村国際協力課長から、今期を持って退任するオーストラリアの副議長に対し、長年のAPTへの貢献を称賛する旨の発言があった。私も、フィジー政府主催のウェルカムディナーについて御礼を申し上げるとともに今後もAPTに貢献していきたい、と発言する機会を与えられた。国際会議で初めての発言となり大変よい経験となった。

総務省は、引き続き、域内のICT分野の持続的な発展のために加盟国やAPTが取り組む各種活動を支援するとともに、当該取組みが我が国企業等の海外展開支援につながるような取組みも併せて行っていくので、関係各位の積極的なご参加及びご協力を引き続きよろしくお願ひしたい。



■写真2. APT第40回管理委員会の模様②